

・ 浸出試験の方法

浸出試験は、試験用に pH、硬度、アルカリ度、残留塩素を所定濃度に調製した模擬的な水道水（浸出用液又は浸出液という。以下、浸出液とする。）を用い、試験対象となる試料（資機材、給水装置等）を浸出液で浸漬し、試料からの溶出成分の濃度の分析、性状の確認をして規格との適合性を判定します。

浸出試験は下記に示す 5 つの工程で行われます。

1. 試料の洗浄
2. コンディショニング（省略可能な場合もある）
3. 浸出
4. 分析
5. 結果の評価（各規格基準等との比較）